

令和4年度いの町プレミアム付商品券取扱いマニュアル

1. 商品券の販売日・販売所・使用期限・内容

- ・販売日 3回に分けて下の日程で販売します。各回売り切れ次第終了。

販売期間 各回売り切れ次第終了		① 令和4年7月17日⑨～ ③ 令和4年9月4日⑨～
商品券販売場所及び販売時間		
【伊野地区】	●サニーマート伊野店 ●サニークスいの店 ●サンシャインラヴィーナ ●サンプラザ新鮮館天王店	9：00～20：00 9：00～20：00 9：00～18：00 9：00～18：00
【吾北地区】	●道の駅633美の里	9：30～18：00
【本川地区】	●高知県農協本川店	9：00～17：00
※本川地区の販売初日は、9：00～12：00		

販売期間 売り切れ次第終了		② 令和4年8月3日⑩～
商品券販売場所及び販売時間		
伊野郵便局、枝川郵便局、天王ニュータウン郵便局、八田郵便局、川内郵便局、神谷郵便局、勝賀瀬郵便局、柳瀬郵便局、小川郵便局、柳野郵便局、上八川郵便局、日比原郵便局、長沢郵便局、本川郵便局		
※越裏門、下八川簡易郵便局は除く		
9：00～17：00		

- ・商品券の使用期限は令和5年2月28日（火）とし、使用期限を経過した商品券は無効です。
- ・商品券の内容：**赤券**・・・すべての店舗等で使用可能
青券・・・量販店以外で使用可能
※量販店とはスーパーマーケットのことです。
1冊10枚綴り（**赤券5枚、青券5枚**）5,000円分を4,000円で販売します。

2. 回収した商品券の換金受付場所、方法及び換金日

- ・換金受付は、いの町役場産業経済課、いの町役場吾北総合支所産業課、いの町役場本川総合支所産業建設課で行います。
- ・商品券の換金受付日は、**毎週月曜日・木曜日の午前9時から午後4時まで**
でとします。
- ・回収した商品券と請求書を提出していただきます。商品券の代金は、後日こちらの指定日に事業所登録の口座にお振込みさせていただきます。（換金スケジュールについては別途改めて文書を送付いたします。）
- ・商品券の最終持込み期日は令和5年3月初旬を予定しています。期日を過ぎますと受付できませんので、必ず期限内に持ち込んでください。

裏面あり

3. 商品券取扱店ポスター、チラシの掲示

- ・いの町が配布する商品券取扱店ポスター、チラシを利用者の見えやすい場所に貼ってください。

4. 商品券の保管

- ・取扱事業者は、自己の責任において商品券を保管するものとします。商品券の紛失、盗難等の事故が発生した場合は、いの町は一切その責を負いません。

5. つり銭

- ・商品券は、500円券のみを発行します。商品及びサービス等の対価が商品券額面に満たない場合のつり銭は、原則支払わないものとします。

6. 取扱時の注意事項

- ・受け取った商品券の裏面消込欄に、事業者名を記入又は押印してください。消込がない商品券は換金できません。
- ・他の事業者名の記入又は押印がある商品券の受け取りを拒否してください。
- ・受け取る際は、他の商品券等と見間違いないか確認してください。
- ・偽造等の不正使用の疑いのあるときは、受け取りを拒否するとともに速やかにいの町に申し出てください。
- ・令和4年度いの町プレミアム付商品券取扱事業所の方（家族含む）が購入した商品券を使用せずに換金したことが後日でも判明した場合は、返金を求めます。
- ・町が本事業に関する調査を行うときは、協力を求めます。

ご不明な点がありましたら、
いの町産業経済課 TEL:088-893-1115 までお問い合わせください。